

新東淀中学校

台風等による 非常災害時の生徒の安全確保について 【保存版】

台風や豪雨等の非常災害時には、下記の通り生徒の安全確保を行います。ご家庭でも、災害時の気象情報等にご留意いただき、適切にご対応くださいますよう、よろしくお願ひします。

学校が臨時休業になる場合

- 1 午前7時の時点で、大阪市に「暴風警報」もしくは各種「特別警報」が発表されている時
 - ・暴風警報の発表がなく、大雨警報や洪水警報等の場合は、安全に気を付けて平常通り登校させてください。
 - ・「特別警報」はどのような種類でも休校になります。
 - ・午前7時以降、1時間目の始業開始までに警報が解除になった場合でも、終日休校になります。
- 2 午前7時の時点で、淀川、神崎川において、河川氾濫の「警戒レベル3(高齢者は避難)」、または「警戒レベル4(全員避難)」が発令されている時
※河川氾濫については、気象庁等から出される防災気象情報(警戒レベル〇相当情報)ではなく、大阪市が発令する避難情報に基づきます。
詳細は、別紙「大阪市からのお知らせです」をご確認ください。

登校後に、上記1、2のいずれかが発令された場合

◇生徒の自宅周辺及び下校ルートの安全を確認した後、速やかに下校します。

- ・下校措置をとることになった場合は、事前に学校ホームページ及びミマモルメを通じて保護者にお知らせします。
- ・激しい雷雨等の気象状況により、下校が安全でないと判断した場合には、学校でしばらく待機することがあります。
- ・淀川、神崎川において、河川氾濫の「警戒レベル4」が発令された場合は、保護者の在宅を確認した後、下校します。在宅されていない場合は学校で待機しますので、迎えに来ていただき、速やかに安全な場所に避難するようお願いします。

重 要 校区外から通学の場合は、お住いの地域の状況に応じて、ご家庭で適切にご判断くださいますようお願いします。